

答弁書第十五号

内閣参甲第一八号

昭和二十四年三月四日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員小川友三君提出對外政策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出對外政策に關する質問に對する答弁書

經濟的に弱体化したわが國は終戰以來、連合軍当局の援助により補給を受けている。貿易は年々輸入超過で昭和二十三年末までの入超累計は約十億ドルに達しているが、右は米國政府予算による救済費等によつて賄われている次第である。すなわち、主食並びに肥料、原材料等が米國民納稅者の負担においてわが國に供給されている。この援助は御質問の趣旨の通りなお一層の増加が望ましく、同胞の幸福促進のためのみならず、わが國の復興に不可欠の要請であり、政府は援助の増加、有効化について連合國最高司令官に對し懇請している。しかしながら、わが國に對する援助を増加することは直ちに米國民納稅者の負担を加重することになるので援助の効果をより確實にすることが何よりも肝要である。先般最高司令官より示された日本經濟復興九原則はわが國の經濟的安定、復興と自立とを直接の目的としているが、同時にこれは日本が連合國の援助を受けるための端的な條件であると考えなければならない。そして成るべく速やかに援助を受けずに自立しうるに至るようになることを考えねばならない。従つて当面援助の継続ないしは

増加を要請するためには、右の九原則に謳われた目標を達成するように夫々所管の省廳においてその具体的実行を極力促進している次第である。

なお、移民問題の重要性については政府においても同感であるが極東委員会においては、わが國民の海外渡航に関し貿易業者等については相当程度許可する方針が決定されたが、移民については何等の決定に至っていない。この問題に関しては先決問題として日本移民受入國との間の國交を一日も早く正常状態に近づけ、対日感情を友好的に改善して行くことが肝要である。そのためにもまず國際連合の各種専門機關、會議等に何等かの形でわが國の参加を許容してもらうことが最も望ましいとおもわれる。